

パブリックコメント手続き結果概要

1. 案件名

「交野市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）に対するパブリックコメントについて」

2. 実施機関（担当所管課等）

- (1) 名称 : 交野市福祉部障がい福祉課
(2) 所在地 : 〒576-0034 交野市天野が原町5丁目5番1号
(3) 電話番号 : 072-893-6400（代表）

3. 概況

- (1) 意見等募集期間 : 開始 令和6年1月10日（水）から
終了 令和6年2月10日（土）まで
(2) 結果周知手段 : 交野市ホームページ
市民説明会に代えて説明動画をアップ（視聴回数58回）
(3) 結果資料公表場所 : 交野市ホームページ
障がい福祉課
情報公開コーナー

4. 受付した意見等の件数

提出人数 2人
提出意見数 2件

5. 意見等に対する審議会の考え方・対応

お寄せいただいたご意見と、それに対する審議会の考え方を取りまとめましたので下記のとおり公表します。貴重なご意見として真摯に受け止めております。ご意見お寄せいただきありがとうございました。

意見等の概要	意見等に対する考え方・対応	件数
<p>（1）重度障がい者の地域生活における課題について 第5章「2障がい福祉サービスの実績と見込み」中、居宅介護及び、重度訪問介護は、概ね第6期実績値が見込量を達成した数値となっているが、介護職員の特定行為を伴う支援が可能な事業所が少なく、重度障がいのある人が必要とするサービス量が利用できない実態がある。また、共同生活援助（グループホーム）においても身体障がい者、重度障がい者における第6期実績値は少ない数値となっているが、当事者が地域で生活を継続するためには必要なサービスである。重度障がい者が地域生活を行うために何が課題なのかを計画へ記載してほしい。</p>	<p>居宅介護及び重度訪問介護における喀痰吸引等の特定行為を伴う支援体制については、本計画における調査結果等からも、専門性や人員確保の課題等があり、重度障がいのある人に対応可能な事業所数が不足している状況があると考えています。</p> <p>また、共同生活援助（グループホーム）においても、建物のバリアフリー上の課題及び、世話人等支援者の常駐体制や専門性確保等の課題等があり、同様に対応可能な事業所数が十分とは言えない状況があると考えています。</p> <p>第5章「7計画目標達成に向けて取り組む施策等」‘（1）障がい福祉サービスの整備・充実’の項目における記載の通り、専門的な支援ニーズに対応する体制構築の課題を踏まえ、本計画におけるサービス見込量の確保の視点に加えて、3号研修補助金の活用促進等、医療的ケアが必要な人を含む重度障がいのある人や、強度行動障がいのある人等、専門的な支援ニーズを必要とする人に対応可能な体制構築支援に引き続き取り組んでまいります。</p>	1件

<p>(2) 障がいのある人の地域移行の実現に向けて</p> <p>地域における施設コンフリクト等の課題から、障がいのある人の地域移行実現に向けては、事業者及び入居者と地域住民との信頼・協調関係の構築が不可欠であり、地域移行の受け皿である地域住民の視点も重要と考える。</p> <p>計画の推進に向けて、行政・事業者・関係団体・地域等との連携・協力体制を構築すること及び、障がいのある人に対する理解促進の取組みとして、地域における課題を相互理解し、解決策等を全ての住民で考えていくことが必要である。</p>	<p>障がいのある人の地域移行の実現に向け、本計画を推進していくためには、行政や関係団体、事業者及び地域住民等がそれぞれの役割を認識し、連携・協働して取り組んでいくことが重要であると考えております。</p> <p>市といたしましては、本計画を基に関係団体や事業者、地域等と必要な連携を図り、協働の上、地域における課題や福祉ニーズを見極め、それに応じた施策の実施及び体制の整備等、計画の推進に取り組んでまいります。また、地域共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが助け合いながら暮らしていくことができる地域・社会づくりに取り組んでまいります。</p>	<p>1件</p>
--	--	-----------